

令和4年度第2回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和4年11月1日(火) 14時00分～16時25分	場所	1号館3階会議室
出席者	委員出席者 6名 [委員長]小川 真実、[副委員長]栗田 智 [委員]飯塚 香奈子、稲垣 かおる、柴倉 宏行、立崎 貴子(五十音順)		
	事務局	(企画政策部) 向後企画政策部長、和田企画政策課長、榎副主幹、大久保副主幹、松本主査	
	事業担当課	(高齢者福祉課) 田中課長、金子副主幹、岩本主査 (介護保険課) 向後課長、植木副主幹、遠藤主査 (商工振興課) 高橋課長、山口副主幹、河内主査	
	その他	傍聴0名	
議事	(1) 基本施策評価についての担当課質疑(高齢者福祉・商工業振興) (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「第5次佐倉市総合計画前期基本計画」の基本施策のうち、重点目標2の施策である「高齢者福祉」「商工業振興」の2つの施策の令和3年度における進捗状況について、担当課職員出席の上、質疑を行った。 ◆ 質疑の際に、評価シートの記載方法や評価方法についての意見を委員の皆様からいただいたことから、次回までに評価シートの記載方法を修正し、修正した評価シートをもとに、第3回目の担当課質疑と改めて第2回目の評価を行うこととした。 ◆ 令和3年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要について報告し、意見交換を行った。 ◆ 第3回懇話会は11月18日(金)午後2時から開催予定。第3回は「健康づくり」「生涯学習」「スポーツ振興」の3つの施策が担当課質疑の対象。 		
内 容			
<p>◆議事</p> <p>(1) 基本施策評価についての担当課質疑(高齢者福祉・商工業振興)</p> <p>(事務局)</p> <p>[資料1・2・3により、担当課質疑の流れ及び基本施策評価シートを説明]</p> <p><基本施策：高齢者福祉></p> <p>(高齢者福祉課)(資料2により内部評価の内容を説明)</p> <p>(委員)「施策の総括・成果」①の部分で「高齢者福祉の推進に大きく寄与した」というのは具体的に何を指しているのか。</p> <p>(高齢者福祉課)具体的に数字で表すのは難しいが、コロナ禍ということで高齢者に関しては活動しないことにより心身、とくに精神面に影響が出る。まずは不安なく外に出られるような支援を行う必要がある。高齢者クラブの活動自体が令和3年度は令和2年度に比べると活発にでき、結果として体力が極端に低下し、介護の利用が必要になることを低減することができた。そのためこのような評価とした。</p> <p>(委員)落ち込みを抑えたと理解した。また、成果指標④の「居宅介護支援事業所等の実施指導件数」が20件の予定が9件しか行えなかったことがコロナの影響であることも理解した。しかし、それがなぜ総合評価に大きく影響しないという判断につながるのか。</p> <p>(介護保険課)居宅介護支援事業所の指導自体が年間15件から20件ある。直接高齢者の自立支援というよりも、保険給付が適切に行われているかという視点と、ケアマネージャーが過度の介護をしてしま</p>			

い逆に自立を妨げていないかという視点の間接的なチェックである。実施できた数が少ないからといって成果が無いわけではないので、このような評価とした。

(委員)「今後の改善策・方向性」にも書いてあるとおり、今後はオンライン等を活用する必要があると思う。居宅介護支援事業所の指導の件数を指標にしているが、それよりもその結果どう改善されたかを判断できる指標のほうがいいのではないか。

(委員) 提言書を確認すると、評価シートだけ提示され、他の資料はない。成果指標の進捗状況4つのうち、2つは初期値以下、残りの2つは未達成である。B評価は「一部進捗している」ときにつけるものなので総合評価がBになるのはおかしい。皆さんは内部事情や、コロナ禍で行った施策のことを知っているからB評価をつけられるが、外部の市民が見たときに評価シートだけを見てB評価では納得しないと感じる。昨年度も、こども政策課の担当課質疑で同じことを言ったと思うが、サポートの回数が減ったというのはコロナの影響とはいえ、市民側からすればそのサービスを受けていないと考える市民もいる。この評価方法ではおかしいと思う。

(事務局) 内部の評価委員会でも同じ議論があった。昨年度も指摘されており、変えないのかという意見はもっともである。ほかにも指標の設定の仕方への指摘もあったが、今回の重点目標に限らず基本計画自体が議会の議決を得ているものであり、4年間計画を進めていくことを決めているものである。また、個別の評価がDなのに総合の評価がBなのはおかしいというご意見も、もっともであるが、計画策定時に予想できなかった新型コロナウイルスの影響であり、昨年度の行政評価委員会でも、コロナ禍においても事業継続のために工夫した点があるので総合評価を上げることとしている。

(委員) できなかったのであれば、評価をCなりDなりにしても市民はコロナの影響を知っているので納得するのではないか。評価の方法が内部に隠されてしまっただけでは佐倉市が信用を無くしてしまう。評価Bの条件の「進捗している」とは「進む」ことであり、後退を抑えた効果があったにしても進んでいないのであれば評価がBにはならない。

(委員長) 評価シートの書き方を工夫するべきである。口頭で説明していただいたとおり、コロナ禍で出来ないなか、それでも現場が動いて工夫して行った施策があれば評価シートに書いてほしかった。高齢者の在宅が増え外出を怖がると心身ともに健康を害してしまう。その結果認知症に陥ってしまう、ということを防いだのであれば、そのような効果を書類に書くべき。

(委員) 定量面で個別の評価を足し合わせると評価はDになるものの、定性面でコロナ禍という阻害要因についての対処などを書いた欄が別にあってもいいのではないか。定量面をはっきりさせず、定性面、定量面を合わせて総合評価をBにするのは不透明感が否めない。

(委員) 毎年同じ指標ではなく、成果を表現するための指標を考え直してもいいのではないか。例えば、佐倉市民の皆さんが高齢者の親に電話した回数を指標にするなどが考えられる。

(委員) 指標値は人数ではなく、割合にしてはどうか。高齢者クラブの会員数について、分母である佐倉市の高齢者の人数は増えていく。認知症サポーター数についても人数を指標にするのではなく、佐倉市民17万人に対する割合にした方が、認知症サポーター数が充分いるのかどうかを正確に判断できるのではないか。

(委員) 認知症サポーター数という指標では、認知症の方へのケアが充分かを判断できない。認知症サポーター数に応じた活動があるのか。認知症への理解を含める啓発活動だけなのか、実際に認知症サポーターは認知症の方へのケアを行っているのか。

(高齢者福祉課) 認知症についての正しい知識、介護する方の気持ちなどを学ぶところまでが認知症サポーターの役割であり、受講したあと何か活動することまでは求めてはいない。受講した方の中には地域のボランティア活動に積極的に参加される方がいるが、全員ではない。認知症をお持ちの方、そのご家族の方を地域の中で暮らしやすい、住みやすいように支えていくことが目的である。受講した人が増えれば認知症の方、そのご家族の方も暮らしやすくなる。

(委員長) 目標値の達成に向けての取り組みとして、「一般住民のほか、薬局、美容院といった地域で身近な企業や学童保育を利用する児童を対象として26回開催しました。」とあるが、認知症サポーターの裾野を広げる活動なので、その点を強く訴えてもいいのではないか。そのほうが伝わりやすい。認知症サポーターの達成率は下回ったが、年度比較でいうと若干増えている。また、認知症サポーター数は累

計か。

(高齢者福祉課) 累計である。

(委員) 認知症サポーター数の考え方についての質問だが、認知症サポーター数 22,504 人を佐倉市民 17 万人で割ると、約 13%が認知症サポーターとなっている計算になる。これは認知症サポーター数として充分なのか。認知症サポーターがどれくらいいると認知症の方が暮らしやすいと考えるのか。

(委員長) 市民全体との割合にすると 0 歳児とかも含んでしまうので、指標の取り方を考え直してもいいのかもしれない。例えば、各町内に認知症サポーターが多いと相談しやすいということになるなど指標の取り方を考えられないか。地区別に何人、町内別に何人などの取り方であれば、少ないところに重点的に取り組むような施策を考えることができる。

(委員) 名簿リストがあるわけではないので、毎年認知症サポーター養成講座を受ける人を重複して数えてしまうことになる。サポーター養成講座参加者数など、誤解のないような書き方をしたほうが良いと思う。

(委員) 実際に高齢者と接している現場の方がこの評価シートを見た場合、評価を B としてよいと考えるか疑問に感じる。皆様もちろん現場の方であるが、実際に毎日高齢者を介護しているような人にとって、この指標、評価は適切だと考えるのか。コロナ禍で様々な制約があるなか、話し合いはむづかしいことは理解しているが、実際に話し合ったりしているのか。

(高齢者福祉課) 成果指標①から③については、高齢者の中でも元気な人、あるいはこれから弱りがちな人を対象とした事業であるため、介護施設の関係者と濃密なやり取りはない。しかし、成果指標としていない他の施策において、例えば、包括支援事業、生活支援体制事業という事業のなかで医療、介護の関係者の皆様と情報のやりとりをしたり、地域の高齢者支援体制を構築するための話し合いをしているので、現場との話し合いもきちんとできていると考えている。

(委員長) 質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：商工業振興>

(商工振興課) (資料 3 により内部評価の内容を説明)

(委員) 企業誘致助成金新規利用企業数が目標に至らなかった要因が産業用地不足とあるが、見通しとして、今後 2～3 年で解決できる見込みはあるか。当初は毎年 3, 4 社を見込んでいたが、産業用地の不足の原因の分析はしているのか。

(商工振興課) 産業用地については数年来用地が不足している。空きが出てもすぐ次が入ってくる。埋蔵文化財の発掘調査や造成のことも考えると今後 2～3 年で産業用地の確保ができるような見通しはたっていない。10 年単位での取り組みを考えている。

(委員) 来年、再来年も目標値達成は難しいという認識なのか。

(商工振興課) 新規の造成については厳しいが、既存の企業の工場の増設、建て替えについて助成をすることを考えている。

(委員) 見通しが全くないというわけではないことが分かった。今後も誘致などに取り組んでいってほしい。

(商工振興課) 工業団地連絡協議会に対して、既存企業への再投資に対する助成の件は周知している。地元の企業が佐倉にとどまってもらうことも重要ととらえている。

(委員) 数値は数値で評価すべきであり、定量的なものと定性的なものは分けたほうがいいのではないか。数値目標については B 評価にはならないが、コロナ禍という想定外のことについて対処して行った点については別に評価を書き、総合的な評価に組み入れた方がいいのではないかと。そうでないと「見えざる手」が働いたように見えてしまう。想定外のことが起きたことに対する創意工夫や活動をしたことによって総合的に概ね B 評価になったと併せて書いたほうが良い。

(商工振興課) 定性的な面、定量的な面についてご指摘を踏まえていきたい。現時点では、コロナでできなかったところはあるが、国の交付金を活用しながら中小企業の事業者を支援した点を踏まえて B 評

価とした。その点の表現については言葉足らずで自己反省するところである。

(委員長) シートの見方の質問になるが、令和3年度に施策にかかるコストが7億から4億になっているのはなぜか。

(商工振興課) 企業誘致の減少のほか、令和2年度のコロナ対策交付金を活用した事業である小規模事業者給付金の設計予算が大きかったため、令和3年度が少なくなったように見える。

(委員長) 佐倉市の方針として、既存の工業団地連絡協議会を想定して企業誘致の助成金制度を整備しているが、魅力的な産業は時代とともにかわる。例えばデータセンターの誘致などは既存の工業団地に向いているのか。アクセス的には向いていると思うので、新しい産業を誘致できるようなインフラは整っているのか。

(商工振興課) データセンターの敷地に係るインフラは現在のところない。データセンターのほか、物流が人気かとは思いますが、市内の雇用促進にはつながらない。設備を置くだけでなく食材の加工などが市内の雇用促進につながる。

(委員長) 世界的に有名なG社は隣の市にアジアの拠点となるようなデータセンターを持ってくる構想を発表した。佐倉でもそのような企業の受け皿になればいいのではないかと感じる。確かに、雇用の観点からすると物足りないが、償却資産が安定しており魅力的ではある。

(委員) 佐倉のインターのあたりは昔まだ開発されていなかったが、今や企業でいっぱいである。整地などを行い前もって準備しておくことが大事である。佐倉市はスピード感が成田市と違う。もっと積極的に用地の展開をするなど準備をしておいてほしい。

(商工振興課) 大変貴重な意見である。現時点で産業用地が足りないという課題がある。準備に10年かかるなら、今から取り組んでも10年後に向けて佐倉が継続して輝いていけるような施策を積み上げていきたい。

(委員) 提言書の際は、評価シートしか提示されないもので、成果指標の進捗状況の達成率のみから総合評価を決めたほうが理解しやすい。初期値以下が2つなのに評価がBでは市民は納得しないと感じる。できなかったものは、できなかったものとして評価をCなどとするのが妥当と感じる。また、市内事業者に対して支援金の給付を行ったことにより進捗を図れたとあるが、支援金をもとに新しい設備を整備した等であれば「進捗」ではあるけれど、コロナ禍にあつての支援金は、事業が発展するのではなく、支援金により踏みとどまって倒産せずに持ちこたえて事業を継続できたのであれば「進捗した」という表現は違うのではないかと感じる。

(商工振興課) 確かに定量的な面では目標に届いていない面はあったが、コロナ給付金を活用するなどの対応を別途行った。また給付金については新しい設備に投資することが理想的だが、継続するだけでも中小企業の倒産を防ぐという効果が実際にあつたため、自己評価としてBとした。

(委員) 地域職業相談室は佐倉市内の求人を紹介し、実際に佐倉市に就職されているのか。また地域職業相談室への実際の相談件数はどれくらいか。

(商工振興課) 地域職業相談室は成田市のハローワークの傘下であり、佐倉市民の方が、成田市まで行かなくても就職情報を探すことを可能とするものであることから。佐倉市の求人だけを取り扱っているわけではなく、成田市の空港の求人などもある。令和3年度は3695件の問い合わせがあり、ちょうど500人が就職されたので13.5%という数値にした。

(委員長) 500人も就職できたとは知らなかった。就職率だけではなく、人数も載せてほしい。就職率だけだとイメージがわからない。

(委員) 「目標値達成に向けての取り組み」のところに「ひとり一人に納得してもらえるまで支援を行いました。」とあるが、納得してもらえるまで支援を行った、という点を詳しく具体的に説明してほしい。

(商工振興課) 実際に見に行つたところ、ひとりひとりのニーズと実態を踏まえ、ハローワークから来ている職員が求職者とヒアリングをしていた。例えば、女性で子供がいる方が月曜日から金曜日までフルタイムで空港関連の職場で働くことを希望している方には、市内で働く方が通勤距離も短いのではないかとアドバイスをしていた。

(委員長) 「納得」というより「寄り添う」ではないか。成果指標の②起業塾(入門塾)受講者の創業者数について質問したい。起業塾の受講者から創業する人数が減つたのはコロナによるものだけなのか。

教えているカリキュラムに、時代の変化に対応していないものがないか検証したか。

(商工振興課) PDCA サイクルを行っている。企画し、実施後に報告して確認をしている。前回と同じ内容にならないように中身を変えたり、初心者向けのオーソドックスのものから、先端的な内容を話せる講師を招いて講演をしたりしている。実際に起業希望者が具体的に知れば知るほど、今の会社に満足して起業しない人もいる。それはそれで一つの選択肢なのでやむを得ない。

(委員長) 実績を毎年7、8人にこだわらなくていいのではないか。

(商工振興課) 実態として、毎年だいたい3人くらい。しかし目標を定める年の前年に7人という実績があったため、事務局と話し合い、理想に向かうためにもこの指標数にした。

(委員長) 質問は以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<担当課質疑取りまとめ>

(委員長) 担当課質疑を踏まえ、各委員の皆様から意見や、感じられたことなどがあればお寄せいただきたい。その質疑を経て、懇話会として、各基本施策の評価A～Eが妥当であるか、決定していきたい。

まず、高齢者福祉の施策について伺いたい。担当課の自己評価としてはBをつけているが、評価の変更について皆様の意見を伺う前に、B評価である詳細な理由を今一度お聞きしたい。

(事務局) 内部評価の行政評価委員会においても、コロナ禍だからといって総合的な評価を恣意的に補正して変えるのは内部でも問題視する委員もいたが、今回の評価については継続性などの観点から昨年度と評価方法を変えないと委員会で決めた経緯がある。確かに数値目標として進捗していないように見えるが、ただコロナ禍でも工夫して様々な施策に取り組んだため、B評価が妥当であると内部で決定した評価になる。

事務局の方で、こういう評価の仕方にしてほしいと昨年度から担当課に伝えていたため、次回の施策の評価の対象もコロナ禍の補正をいれてある。コロナ禍による補正をする前の評価というものを別にご用意して皆さんの意見をいただいた方が良いのかもしれない。次回対象となる3つの基本施策については、資料を担当課と事務局で調整して、コロナ補正をせずに評価がDであればその評価を別にご書かせていただく。また、評価をDではなくBとした理由をもっと明確に具体的に記述したい。次回までに資料を修正させていただきたい。

(委員長) 評価シートをもっとうまく書いてほしい。ネガティブな表現ばかりで評価しにくい。やっている取り組みがあるなら口頭での説明だけでなく、資料にも書いてほしい。書いてないものは評価できない。

(事務局) 内部の委員会でもこの資料で評価をしていた。至らない点があった。

(委員) 各項目に対してはコロナ補正を入れない評価をつけていただいて、その上でコロナ禍という想定しえない状況にたいして、対処する施策を行ったのであれば、当初の評価項目以外の特筆すべき点なので総合評価の方で評価をつける。例えば「施策の総括・成果の欄」の文章に「数値目標的には評価〇だが、当初の目標以外に〇〇を行ったので評価を〇〇とする」というように記述する。そうした方が連続性を保つことができる。

(委員長) このような事態はまた起きる。コロナに限らず災害が起きて仕事ができないなど。それに対処した施策を別に評価すべき。コロナ補正した評価では逆にわからなくなってしまう。不測の事態でできないことがあったら正直に書いた方が市民も納得しやすい。

(委員) コロナ補正は去年も行ったとのことだが、2年目と3年目で補正の対応を変えるという議論はなかったのか。補正の度合いは厳しくしていいのではないか。

(委員長) 大学でもコロナ禍の初年度はオンラインだったが、今は全部が対面となり、対処できるようになっている。コロナ補正は厳しくしていくべきである。

(事務局) 指標については議決をいただいているので変更することは不可能であるが、評価シートについては改善の余地がある。次回以降の評価シートはコロナ補正に関する部分を修正することとし、来年度は評価シートの体裁自体を変えることとしたい。

(委員長) まず高齢者福祉課の評価はどうするか。やはり評価 B をつけることは難しい。

(事務局) 本日結果を出すことをせず、次回、本日の高齢者福祉、商工業振興の 2 つの施策と次回の 3 つの施策とあわせた 5 つの施策について、再評価していただけないか。評価シートを作り直し、コロナ禍による補正を入れる前の評価を提出する。

(委員長) 高齢者福祉、商工業振興ともに、今月もう一度、懇話会があるので次回に持ち越させていただくことでよろしいか。

[各委員、承諾]

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

(事務局)

[資料 4 により、令和 3 年度に行った新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要を説明]

(委員長) 令和 3 年度コロナ交付金活用事業 (1) 感染拡大の防止 No. 3 小中学校情報機器整備事業、学校のウェブフィルタリングソフト調達はコロナ交付金の対象として適切か。

(事務局) もともとギガスクール事業として、令和 2 年度に一人一台体制を実施した施策ではウェブフィルタリングソフト整備まで間に合わなかったものである。これを行うことで学校の ICT 体制、ギガスクール体制の整備の一部として行う施策である。対面でなくても授業を安全に行える体制を整備する施策なのでコロナ交付金の対象と考える。

(委員長) 子供にタブレットを導入する際に、ソフトを同時にインストールするものなので、うまく説明文を考えないと、コロナ交付金の対象としては無理があるものに見えてしまう。

(事務局) ウェブフィルタリングソフトだけでなく、生徒数が多い小中学校の回線数を増やす費用も含んでいる。一人一台端末で授業を行うための施策を令和 2 年度におこなったが、それを補足するためのものである。整備した学務課の方では最初から入っているウェブフィルタリング機能で充分だと考え、ウェブフィルタリングソフトの調達をしていなかった。実際に事業を開始すると、ウェブフィルタリングソフトがないとウィルス感染のリスクがあることがわかったため、追加で調達した。令和 2 年度で行えていれば必要がなかったが、ウェブフィルタリングソフトの調達だけ取り出して記述すると、確かにコロナ交付金の対象として適切か疑問点が生じてしまう。もう一度文章の書き方を工夫することにする。

(委員) 高齢者を想定した施策として、テレビをネットでつなぎ、例えばリモコンに「孫」とか「娘」とか書いてあるボタンがあって、押すとつながり、画面で話ができるようなものがあれば、接触感染リスクなしで家にいながらお話ができる。スマートシティ構想に近いものだが、そのような双方向通信ができるスマートテレビがあれば、接触リスクなしで会話ができて認知症の防止にも役立つ。

(委員) 事業によって差額にばらつきがあり、本来であれば受けられたはずのサービスが縮小されていると思う。2、3 年かけてでもその事業を、特に減っている介護について手厚く行ってほしい。

(事務局) 障害や介護の事業について展開をするべく検討中である。障害や介護の事業が縮小したのは、県の方が整備した日本財団の PCR 検査を佐倉市が給付するよりも簡単なものを給付したため、佐倉市への給付の要望が少なかったためである。コロナ交付金を使えなかったから事業活動量が減ったものではない。この障害福祉課・介護保険課の事業のほか、産業振興課の事業については、対象者を多く見積もりすぎたため、執行額が小さくなってしまったためである。

(委員長) 新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業は執行額が減っている。佐倉市ではコロナが収束に向かっていると理解していいのか。

(事務局) 金額が大きい事業が 2 つある。1 つは「中小企業事業継続支援事業」、これは中小事業者には 15 万、ただし前年度に小規模事業者への 10 万円の給付金を受給した事業者には 5 万、給付するものである。売上が減少している事業者が対象であり、ほぼすべての事業者が対象となると想定して予算を確保したが、実際には申請が見積もりより少なかった。

もう一つは「事業再構築支援事業」、新規事業展開のために専門家を呼ぶ、補助金をとることなどを支

援する事業である。こちらも申請が見積もりより少なかった。また、3億7千万が1億7千万に減っているが、給付する分の予算は最大で確保していたにもかかわらず、実際には申請が少なかった。売上が減少している事業者が少なかったのか、中規模事業者の方が不要と考えたかどうかは分からない。

(委員長) 評価できる点としては「子育て世帯臨時特別給付金支給事業(市独自給付分)」で市独自の支援としてこどもに一律で給付金を出したのは不公平感がなくとても良い施策であった。厳しいことを言えば、コロナも三年目を迎え、学校行事はキャンセル料が発生するなど計画変更がむづかしい。指導課を通じてコロナを前提として行事計画をたてるように学校関係者に伝えてほしい。

(事務局) 令和3年度は修学旅行のキャンセルが発生したが、令和4年度は上半期に行う予定だった修学旅行を下半期に変更するなどの対処をしている。9割以上の学校が令和4年度は修学旅行を下半期に行う。

(委員長) 子供たちは修学旅行をオンラインで行うという珍しさを感じているかもしれない。勇気をもって知恵の出し、やり方を工夫していく必要がある。

(事務局) なんらかの形で必ず開催するようにしてキャンセルを防ぐ方法も大事である。

(委員) 最近、臼井の音楽ホールでの開催が減っているが、芸術は衣食住と同じくらい大切に人間性を豊かにするので、臼井の音楽ホールをもっと活用してほしい。音楽鑑賞会や小中学生の合同発表会などを音響の優れた施設で開催してほしい。

(事務局) 観客を減らして開催しなくてはならず、採算が合わずにいくつかのイベントを中止することがあった。経済的な観点だけでなく開催をしていきたい。従来と同じ方法では開催は難しいので、やり方を工夫してイベントを開催することを音楽ホールには伝える。

(委員長) 議事については以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長) それでは、本日の議事はこれで終了する。

(以上)